

確定申告でのお願い

◇来場される方へ

- 会場内の混雑を避けるため、来場者に整理券を配布し、入場制限を設けさせていただきます。
- 感染症防止対策として、手洗いや手指のアルコール消毒、会場のこまめな換気にご協力をお願いします。
- 体調のすぐれない方は、来場をお控えください。
- 申告期間中は、混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 事業収入・不動産収入のある方は、「青色申告決算書」または「収支内訳書」を作成してから申告会場にお越しください。
- 医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」を作成してから申告会場にお越しください。領収書での受付はできません。
- 申告した内容は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の保険料の算定や負担区分の判定などに必要な賦課資料になります。

◇持ち物

- マイナンバーカード等の本人確認書類の提示が必要です。
本人確認書類とは、次の書類をいいます。
 - ① マイナンバーカード
 - ② 通知カード及び運転免許証などの顔写真付きの身分証明書
 - ③ マイナンバーが記載された住民票及び運転免許証などの顔写真付きの身分証明書
- 所得税が還付になる方は、還付先の口座番号（本人名義）が必要です。
- 収入、控除にかかる証明書はすべてお持ちください（給与収入・公的年金収入の源泉徴収票、生命保険料等の控除証明書など）。
- 税務署から「確定申告の用紙」又は、「確定申告のお知らせのはがき」が送付されている方はご持参ください。
- 昨年確定申告をされた方は、申告書の控えをお持ちください。

◇以下の内容の方は税務署の申告書作成会場（夢わーく山梨）で申告してください。

- ・雑損控除
- ・譲渡所得（総合・分離）
- ・株式
- ・先物取引
- ・仮想通貨
- ・住宅借入金等特別控除の1年目
- ・準確定申告
- ・令和6年分以前の申告

その他、申告の内容によっては市の申告会場での受付ができない場合もあります。ご了承ください。

■問合せ先

- ・税務課 市民税担当 ☎055(261)2025
- ・山梨税務署 個人課税部門 ☎0553(22)1411 ※自動音声が流れたら『2』を押してください